

第3章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

八千代市は、「八千代市子どもにやさしいまちづくりプラン」(平成11年3月)「八千代市次世代育成支援行動計画」(平成17年3月)「八千代市次世代育成支援後期行動計画」(平成22年3月)を策定し、八千代市における保健・医療・福祉・教育・まちづくりなど、あらゆる分野の施策を子どもの視点に立って点検し、子どもや子育て家庭を支援する施策を実施してきました。

しかし、家庭や家族のあり方、子どもを巻き込む犯罪やいじめ、虐待といった社会問題の有り様など、子どもを取り巻く環境は変化してきており、引き続き、その整備が求められています。

また、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」では、市町村は子ども・子育て支援の実施主体としての役割を担い、地域の子育て等に関するニーズを踏まえ、質の高い幼児教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に実施することが求められています。

そこで本計画においては、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく計画として、国の定めた基本的な指針を踏まえ、八千代市がこれまで次世代育成支援行動計画において、実現を目指してきた精神を継承し、以下のとおり基本理念として掲げ、子どものための支援と環境づくりを展開していきます。

子どもの元気がみえるまち

男女、障害、国籍などいろいろな違いが人にはあります。どの子ども自分らしく生きることは、おとなたちの願いです。八千代市の全ての子どもたちがおとなたちの適切な支えによって、一人ひとりの元気を市内にとどろかせて、失敗を繰り返しながらも、おおらかに自分らしい生き方を見つけていけるまちを、子ども、市民と一緒に作っていきたいと思います。子育てっておもしろいはずです。子育てをとおして豊かな人と人との交流の輪を市内全域に広げたいと思います。

2. 基本的視点

本計画は、八千代市次世代育成支援後期行動計画と「市町村子ども・子育て支援事業計画における基本的な指針」の趣旨を踏まえ、子ども・子育て支援にかかる総合計画としてその基本理念を実現していくために、基本的視点を以下のとおり設定し推進していきます。

① 子どもが自分らしく生きられる権利を守る視点

子どもは、一人ひとりの個性があり、人や自然とふれあう中で自ら育つ力をつけていくものです。子どもが自分らしく生きていけるためには、子どものいのちがあらゆる危険から守られ、育ち、参加することができるよう子どもの権利を保障することが必要です。

また、子どもは十分に意見を聞いてもらう体験を通して自分自身の意志を持ち、それを自分の言葉であるいは別の表現方法で人に伝えることを通して関わりをつくっていきます。子ども一人ひとりの最善の利益が尊重された社会を実現するためには、子どもの主体的な参加の機会を保障することとあわせて、自分の意見を外にむけて発信する力を身につけていくことが重要です。

② 子ども自身が愛され、大切にされていると感じられる視点

子どもの心に「自分が好き」という自己肯定感が育ち、小中学校以降の伸びやかに成長する心の土台を構築していくためには、安定した親子関係をもとに、乳幼児期の充実した遊びを通して、友達と関わり、社会化し、自分自身が愛されている・大切にされていると感じて育つということが重要です。

③ 親も子どもと一緒に成長していく視点

これまでは、親は子どもの一歩先に立って子どもを導く存在と捉えられてきました。しかし、いまの若い世代は、家庭や近所で子どもの成長に関わる経験が少なく、自分の子どもを持って初めて子育て経験をする人が多くなっており、子どもと親と一緒に育っていくという視点を明確にし、男女が協同して行う子育てを周りの大人が支えていくという視点が重要です。

④ 親と子が地域につながり、地域ぐるみで子育てに関わる視点

子育て家庭の孤立化が深刻です。親と子の暮らしが家庭の中だけで閉じてしまうのではなく、地域に広がり・つながっていくという視点が重要です。また、子どもは、さまざまな人との関わりを通して、社会性や他人を思いやる心を育てていきます。地域社会を構成する多様な主体が、子どもや子育て家庭に積極的に関わる視点が重要です。

⑤ 子どもを地域で生み育てやすい環境をつくる視点

子どもや子育て家庭が日常的に利用するサービスや施設は、利用者の視点から日常生活圏で考えていく必要があります。また、八千代市の豊かな自然環境を継承するとともに、地域で進められている子どもや家庭を支援する団体やグループ活動の連携を積極的に図るという視点が重要です。

3. 基本目標

本計画の実現に向けて、以下の7つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標1： 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される

全ての子どもが自分らしく健やかに子ども時代を過ごすことができるまちを目指します。

基本目標2： 質の高い教育・保育を選択することができる

一人ひとりの個性を生かし可能性を伸ばすことができる教育・保育の実現を目指します。

基本目標3： 安心して子どもを生み育てることができる

保健・福祉・健康・教育などの各分野が連携して子どもや親を支え、安心して妊娠・出産・子育てができるまちを目指します。

基本目標4： 子どもや親が、共に学び成長することができる

子どもや親が、遊びや自然とのふれあい、さまざまな人との交流、地域との関わりを通して、豊かな人間関係を築き、子どもが社会性や命の大切さなどを身につけられるよう、身近な地域において多様な体験・活動・交流ができるまちを目指します。

基本目標5： 仕事と子育てを両立することができる

社会全体の子育てに対する理解や父親の子育て意識の醸成を図り、親子がともに過ごす時間が確保され、仕事をしながら子育てする親を支えるまちを目指します。

基本目標6： 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

地域にある豊富な人材を生かし、子育てに関する知識や経験を伝え、多様な世代が子どもに関わり、つながりが生まれるまちを目指します。

基本目標7： 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる

子ども、妊産婦、子ども連れの人々が安心して外出や社会参加ができるよう、安全で安心な生活環境のあるまちを目指します。また、子どもを暴力や犯罪、事故などから守れるまちを目指します。

4. 施策の体系

